

2014 年 8 月 1 日

JBIC/NEXI 環境社会配慮ガイドライン追加論点（ESIA 関連）の提案

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

田辺 有輝

追加提案 1：

「環境アセスメント報告書」を「環境・社会影響評価報告書」と変更すべきである。

理由：

- OECD 環境コモンアプローチでは「Environmental and Social Impact Assessment (ESIA) Report」という記載で統一されているため。

追加提案 2：

環境・社会影響評価報告書には、環境アセスメント報告書及び環境許認可証明書に加えて住民移転計画書及び先住民族配慮計画書を含むこととし、JBIC/NEXI による情報公開の対象文書とするべきである。

理由：

- 現行ガイドライン第一部では、環境アセスメント報告書及び環境許認可証明書は JBIC/NEXI の情報公開の対象文書となっているが、住民移転計画書及び先住民族配慮計画書は一般に公開されている場合の公開対象文書となっている。一方で、ガイドライン第二部では両文書の公開が要件となっているおり、実質的に JBIC/NEXI による情報公開の対象文書となっているため。

追加提案 3：

別表「カテゴリ A 案件のための環境アセスメント報告書」は、OECD 環境コモンアプローチ Annex II と同等レベルにするべきである（もしくは別表を廃止し、Annex II を参照対象とするべき）。

理由：

- 現行ガイドラインの別表「カテゴリ A 案件のための環境アセスメント報告書」は OECD 環境コモンアプローチ Annex II と比べて社会面の事項が含まれていないため。